

平成 19 年度障害者自立支援調査研究プロジェクト 事業実施報告概要

事業名	精神科救急医療施設の機能評価項目設定および既存施設の機能評価
事業目的	精神障害者の急性増悪期に危機介入の役割を担う精神科救急医療は、精神障害者が安心して地域生活を送るために必要な医療資源である。現在精神科救急医療は、全国的に見て概念的・構造的に不均一で地域格差が大きいのが実情である。精神科救急医療が安定的にその役割を発揮するためには、求められる標準的機能を明確化し、それを評価するための手法確立による均質化が望まれ、本事業はそれを目的とした。
事業概要	精神科救急医療の機能を評価する項目を設定するため、まず基本的評価軸となるべき機能項目を抽出すべく、学会内の専門委員会にて検討を重ねるとともに、①全国 47 の各都道府県精神科救急医療行政担当部署と、②36 の精神科救急の基幹的病院を対象とし、3 種類の調査を行った。調査内容は、1. 精神科救急医療の機能に関する粗大項目の相互ピアレビュー調査、2. 精神科救急ガイドライン達成度調査、3. 患者移送にかかる実態調査である。
事業実施結果及び効果	調査自治体のうち40 (85.1%)、基幹的病院のうち31 (86.1%) から回答を得た。調査 1 では対象の多様性に耐える結果が得られ、相互レビューとすることで課題抽出も可能であった。調査2では、本学会ガイドラインは医療施設に求められる機能の多くを網羅し、これを基にした評価法は医療機関の評価法として妥当であった。今後自主参加型の自己評価システムによる更なる有用性が示唆された。調査3では、移送の全体状況はある程度把握されたが、問題点の抽出は困難であった。今後、介入実績を盛り込んだ相互ピアレビューの手法を確立し、それによって全国の精神科救急医療の均質化への活用が期待される。特定の機能の検討手法としては、全体調査のほか検討会の開催が有用であると考えられた。
事業主体	日本精神科救急学会 本事業の事務局住所：〒420-0949 静岡県静岡市葵区与一 4 丁目 1 - 1 054-271-1135 県立こころの医療センター医局